

1 章 農業

1 節 農業の概要

- ・明治 12 年 大発生したトノサマバッタ騒動がきっかけで十勝が耕作地として注目された。
- ・土が軽く風に飛ばされやすいため防風林を整備。
- ・地力低下の悩み。家畜を飼育し堆肥を使用することによって土壌の質を向上。
- ・昭和 28 年に梶浦福督組合長による改革。(農業の法人化、地域循環・有機農業の推進)
- ・当初は冷涼な気候に適した豆の栽培を中心に行っていたが、冷害に弱く、連作障害。昭和 30 年代から排水改良事業を大規模に行ない、ビートや馬鈴薯も生産。豆、小麦とともに「畑作四品」の輪作体系へ。
- ・ビートが飼料用作物として利用されることで畜産業も盛んに。
- ・取組の成果で昭和 45 年から農業生産高が急増。
- ・中札内たまごや若どりなど特産品の販売、枝豆事業に取り組む。
- ・図＜経営土地利用面積の推移＞
- ・図＜農家戸数と農業人口の推移(平成 12 年以降 5 年おき)＞
- ・平成 15 年 北海道中央会による生産履歴記帳運動。作物ごとの育成記録を JA が集約。安全性の確保。農薬などの合理的な使用。
- ・平成 17 年 品目横断的経営安定対策により、経営面積など一定の要件を満たす農家に対して経営安定のための交付金を給付する仕組みに。(ゲタ対策、ナラシ対策)
- ・令和 2 年度 新型コロナ、令和 4 年 ロシアのウクライナ侵攻などの影響。

2 節 畑作振興

1 有機農業と循環農業

【有機農業の村】

- ・国の動き(有機 JAS 法、みどりの食料システム戦略、日本有機農業研究会の設立)
- ・村は昭和 46 年に循環農業を提唱。畑作と畜産の連携を強化し、家畜のふん尿を畑地に還元する地域複合システム循環農業を推進。
- ・昭和 60 年に「有機農業の村」を宣言。化学肥料や農薬依存からの脱却を目指す。
- ・中札内村農業協同組合や関係機関も交えた「中札内村農業環境保全・資源リサイクル推進協議会」で地域循環システムについて協議。

【堆肥化处理施設】

- ・H18 完成の堆肥化处理施設(新札内)で家畜糞尿を利用した「ポロシリ元気堆肥」を製造。でん粉工場の廃液処理をする堆肥化处理関連施設(でんぱん工場敷地内)も同年に建設。
- ・平成 20 年から悪臭問題対策として施設で製造した完熟堆肥代の半額を助成。
- ・令和 7 年 2 月補正で物価高騰対策として堆肥化处理施設製造堆肥臨時助成金を実施。
- ・令和 8 年 4 月から堆肥化处理施設土づくり交付金を開始。
- ・糞尿搬入酪農家と堆肥化处理施設の指定管理者で構成する「道営地域資源循環管理事業受益者協議会」で各種課題の検証を実施。
- ・原料確保のため令和8年度から浄化センターの汚泥を原料に追加した。

2 土地改良

【大規模土地改良】

- ・昭和 29 年から土地改良区により客土や暗渠排水事業を地域ごとに実施。
- ・昭和 46 年から平成 5 年度まで道営畑地帯総合土地改良事業を実施。(明渠排水、農道整備、営農用水、客土、農地保全)大幅な生産増、効率化へ。
- ・平成元年 常盤に畑かん体験圃場。
- ・平成 2 年～26 年に国営かんがい排水事業(札内川第一地区～第二地区)を順次実施。札内川ダムの水を帯広市、幕別町、中札内村、更別村の農業用水として配水。
- ・灌漑用水は貯水池にためた農業用水を必要なときに必要な分だけ使用できる仕組み。スプリンクラー、リールマシンで畑へ散水可能。ハウス施設や農薬散布用などにも活用。
- ・図<水路の図(導水路、送水路、送水幹線、配水幹線、ファームポンド)>

【小規模土地改良】

- ・元気な畑づくり事業⇒元気な農業サポート事業補助金

3 枝豆

【本格的な生産までの道のり】

- ・昭和 58 年 マツダ樹生園種子圃場で手もぎの枝豆を試験栽培
- ・平成元年に 20 戸の農家で「枝豆を作る会」結成。本格的な生産へ。品種「サッポロミドリ」。
- ・輸入自由化と外国産農作物との価格競争の激化により、収益性の高い作物を模索した結果だったが、結果がふるわず赤字事業に。
- ・平成 4 年 現在の第1工場の基礎となる工場を建設。
- ・平成 14 年 組合長に山本勝博氏が就任し、枝豆事業の推進に取り組む

- ・平成 17 年 大型ハーベスタの導入、枝豆工場の増改築により生産量急増。インゲンも開始。
- ・茹でずに解凍するだけで食べられるため、「そのまま枝豆」という名称に。
- ・平成 27 年に 第2工場を建設。
- ・図＜枝豆の生産量、作付面積、生産農家数の推移＞

【生産の工夫】

- ・農協と生産者による 24 時間体制の収穫。収穫後3時間以内に液体窒素で瞬間冷凍。
- ・農薬の飛散防止(額縁栽培)、残留農薬分析検査による徹底した安全管理。
- ・食品安全管理の国際規格「FSSC22000 認証」、「北海道 HACCP」認証。
- ・川西農協の農家も生産しており、中札内農協が収穫している。

【農協の販売戦略】

- ・農協が販売先を確保し、生産量を提示。枝豆作業部会に提示して協議。
- ・農協が全て買い取ることで農家経営は安定化。
- ・組合長自ら現地へ向かい営業、専門部署(販売促進部)による販売先の拡大。
- ・長崎県の学校給食で「むき枝豆」の炊き込みご飯が人気に。全国の給食へ波及。
- ・平成 17 年に最初の輸出(アメリカ)。その後、香港、ドバイなどへ拡大。
- ・単なる「原料」ではなく、高付加価値化の加工品。農業の6次化とブランド化。
- ・令和 5 年時点で冷凍枝豆の国内消費量のうち約半分が輸入。(うち4割は台湾産)今後も戦略的な販売が求められる。
- ・図＜中札内村産枝豆の海外輸出量＞
- ・表＜販売した枝豆関連商品一覧＞

3 節 畜産振興

1 畜産

- ・日高山脈の伏流水、晴天が多く冷涼な気候、飼料作物の栽培など、適した条件が揃う。
- ・昭和 40 年代に農村の過疎化対策として村と農協が連携して農業専業化団地を形成。
- ・昭和 38 年に中札内村養鶏研究会(代表渡部春治)発足。研修会や卵の共同出荷など。
- ・畑作と連携した循環型農業の推進により発展。(ジーピーファームなど)
- ・鶏肉・・・銘柄鶏「中札内田舎どり」のブランド化。鳥せいへの出荷。
- ・鶏卵・・・卵の自動販売機。ジーピーファーム、島田養鶏場。
- ・養豚・・・畑作副産物の活用や酪農以外の収入源として開始。十勝野ポーク、ホッグファーム。
- ・図＜主要家畜飼養頭数の推移＞

2 酪農

- ・昭和 37 年に中札内村農協が十勝産業㈱を設立。大手乳業メーカーから安く買ったたかれていた農家の現状を救う。その後北海道協働乳業(現・よつ葉乳業㈱)へ事業を移管。
- ・昭和 55 年 1 月酪農ヘルパー組合設立。
- ・新型コロナによる学校給食の停止、外食産業の停滞で需要が激減。ロシア・ウクライナ情勢の影響で輸入飼料価格の高騰。「牛乳を飲んで応援しよう」キャンペーンの実施。
- ・東戸蔭生産組合(昭和 35 年設立)
とかち中札内牛乳を販売。平成 13 年に中島生産組合へ。ロータリーパーラーの導入。令和 6 年バイオガスプラントの操業を開始。(みどりの食料システム戦略推進交付金を活用)
- ・新札内生産組合(昭和 35 年設立)
搾乳ロボットやエサ寄せロボットなど最新技術を積極的に導入。人手不足を補うための省力化と廃棄するエサの削減、搾乳量のデータ化などにより効率的な経営に。
- ・平成 14 年 てん菜 10ha あたり 7t&生乳生産 3 万 t を突破。記念式典を開催。
⇒令和 7 年 てん菜 85t 突破。式典開催。
- ・農事組合法人カーフゲート(平成 17 年設立)
酪農生産者の負担軽減のため、酪農家から預かった仔牛の「哺育・育成」を専門に行う。
平成 30 年から「中札内大規模草地育成牧場」の指定管理者となった。
- ・中札内村酪農振興会
- ・図<乳用牛の飼養頭数と生乳生産量の推移>

3 大規模草地育成牧場

- ・国が酪農経営の規模拡大を目指して実施した事業。国が事業費の 82.5%を補助。
- ・昭和 51 年に着工、総工費 21 億 8 千万円で草地造成。南札内、西札内、元更別で計●ヘクタール。(団地?)
- ・昭和 54 年 中札内村振興公社に委託して受入れ開始。
- ・平成元年 中札内村大規模草地育成牧場運営審議会を設置。
- ・平成 14 年 牧場使用料の値上げ。
- ・平成 18 年 JA中札内村が管理
- ・平成 29 年 放牧料と舎飼料の値上げを決定
- ・平成 30 年 10 月から農事組合法人カーフゲートが指定管理
- ・令和 7 年から道営草地畜産基盤整備事業を活用して乳牛育成の村営牧場を整備・改修。
- ・令和8年 牧場使用料の値上げ。放牧期間の短縮により捕獲料を廃止。

- ・表＜牧場整備の一覧(改修や施設の新設など)＞
- ・図＜牧場の位置と面積＞
- ・図＜受け入れ頭数＞

4 防疫

【中札内村家畜自衛防疫組合】

- ・農家が自主的に防疫体制を構築し、家畜の健康と経営を守るための組織。
- ・家畜伝染病の予防と早期発見のための監視活動、ワクチン接種や一斉消毒などを実施。
- ・各市町村の組合を構成員とする「十勝管内家畜自衛防疫推進協議会」に参加。
- ・十勝家畜保健衛生所との連携。

【牛海綿状脳症(BSE)】

- ・日本では平成 13 年に初めて感染した牛が見つかった。俗称「狂牛病」。
- ・人への感染を恐れた風評被害、レンダリング施設の在庫処理問題、乳廃牛の処理問題。
- ・牛海綿状脳症対策連絡協議会で協議、村内酪農家に対する支援策の実施。
- ・この他、口蹄疫、ヨーネ病など人間に感染はしないが重篤な症状を引き起こす病気もある。
- ・全頭検査の実施、牛の個体識別制度(トレーサビリティ)。

【高病原性鳥インフルエンザ】

- ・強い感染力と高い致死率を持つ。野鳥から家畜へのウイルス侵入が主な感染経路。
- ・平成 28 年に清水町内の養鶏場で発生。家畜の鳥で確認されるのは道内初。
- ・道と十勝総合振興局が対策本部を設置。自衛隊や道職員などで殺処分。村職員も派遣。

4 節 農地行政

1 農業振興地域整備計画

- ・農地行政の「憲法」とも言える重要な計画で、農業振興地域の整備に関する法律に基づく。おおむね 10 年を見通して地域の農業振興を図るために必要な事項を定めたもの。
- ・農業振興を図っていく区域を「農用地区域」として指定。別の用途に使用する場合は農用地区域からの除外と農地転用が必要となる。村は農用地区域が合計●km²、全村に対して●%。
- ・農道、排水路などの基盤整備、農業振興の方向性などについても定めている。

2 農業委員会

- ・地方自治法第 180 条の 5 第 3 項に基づいて設置する行政委員会の 1 つ。

- ・農業委員会等に関する法律に基づき設置。住民の代表が担い、農地の権利移動や転用のチェックなどを行う「農地の番人」。毎月総会を開催。
- ・定員は 13 人で任期は3年間。令和 8 年 6 月の改選時点で 13 名。
- ・農地あっせん委員を設置。村を「中札内地区」「常盤地区」「上札内地区」「中島地区」に分けて1地区に3人程度の農業委員を地区担当として割り当て。
- ・委員氏名は資料編を参照。

3 農業者年金

- ・農業者の老後の生活安定と福祉向上を図ることで、経営継承が円滑になる。
- ・20 年以上保険料を納め経営移譲を行うと 65 歳から受給できる終身年金。
- ・一定の要件を満たすと国の補助(政策支援)が上乘せされる。
- ・表<農業者年金加入者の推移>

4 地域計画(人・農地プラン)

- ・地域の農業の未来を設計するマスタープラン。将来的に誰がその地域の農業を担うかを明確にする。
- ・村の農業の将来像を地域住民で話し合い、合意形成を図ることが重要。
- ・法改正で令和 5 年から「人・農地プラン」が「地域計画」に。法的強制力・実効性が加わった。
- ・図<地域計画 一部抜粋>

5 節 農業関係団体

1 中札内村農業協同組合

【農協の誕生】

- ・昭和 16 年に「保証責任幸震信用購買販売利用組合」をはじめとした3組合が合併し、農協の前身となる「保証責任大正村信用購買販売利用組合」となった。
- ・昭和 19 年に上記組織が解散し、同年に「大正村農業会」となった。
- ・昭和 22 年に協議会が設置され、翌年 2 月に中札内村農業協同組合設立。初代組合長は安達政吉氏。

【農協の組織概要】

- ・正組合員数●名、准組合員数 ●名、役員数 理事●名 監事●名、職員数●名

- ・歴代組合長(平成以降)
- ・農畜産物生産部会:麦豆事業部会、甜菜事業部会、馬鈴薯事業部会、枝豆事業部会、酪農事業部会、中小家畜事業部会

・事業

販売事業:一元集荷、選別、販売などを行う。農産物加工食品の製造、販売にも取り組む。

購買事業:生産資材の供給、農業機械の供給と修理、灯油やガソリンなどの供給。

貯金業務:顧客から資産(貯金)を預かり、管理・運用する金融業務。

貸出業務:農業関連資金や組合員の生活改善資金等を融資。

共済業務:生命・傷害・家屋・財産の相互扶助により安全を保障。

営農指導事業:営農技術や経営改善の指導を行う。

・図<中札内村農協 組織図>

【中期5カ年計画(農業振興計画、農協経営計画)】

- ・令和8年に第16次計画を策定。●内容は策定後に追記。

【農協の施設】

- ・事務所(本店、営農コミュニティセンター、農産物加工処理施設事務所)
- ・工場、施設(農産物加工処理施設、肥料配合工場、豆類乾燥施設、車両整備工場など)
- ・給油所(ホクレンスタンド)
- ・直売所

【過去の取組と受賞歴】

- ・表<受賞歴>
- ・表<取得した規格>

【組合員活動】

・JA青年部

学習会、茶話会、視察研修を実施する他、七色献立プロジェクトへの協力や子ども農業体験事業の実施などの食育事業にも力を入れる。

・JA女性部

女性部本体の他、しあわせ会、たんぼぼの会、ボンラティア麦の穂で構成されている。

学習会、茶話会、視察研修、給食交流会などを実施。

【生協】

- ・昭和41年に開店した農協マーケットを、昭和46年に生活協同組合方式に変更して生協マーケットとしてオープン。農協婦人部が中心。盆踊り、生協まつりの開催。

- ・平成 10 年に店舗の老朽化で建て替え。新店舗「ピュア」をオープン。
- ・平成 24 年に厳しい経営状況を理由に生協解散を決定。本店と上札内店を閉店。
- ・平成 25 年にJA木野の子会社「ハピオ」が出店したが翌年に撤退。

2 農業担い手育成センター

- ・村産業課にあり、新規就農を目指す方々のサポートや農業者の配偶者対策を実施。

3 地域担い手育成総合支援協議会

- ・農業の担い手の育成・確保と経営改善の推進に向けた関係機関・団体の総合的な組織。
- ・研修や新たな技術開発のための実証などを行う。

4 農業機械銀行と農業機械センター

- ・昭和 50 年に農業機械銀行が発足。組合員間の機械や労働力の仲介斡旋を行う。
- ・農業機械センター(中島、上札内、中札内)が機械銀行に登録。中札内は令和 6 年に解散。

5 農業共済組合

- ・農業災害補償法の制定を受け、昭和 23 年に中札内村農業共済組合を設立。不慮の災害などによる損失を補填し、農業者の経営を安定・維持することを目的とする。
- ・平成 2 年には管内 16 市町村が合併、11 年には 3 町追加で十勝農業共済組合に。29 年には管内全市町村に拡大。
- ・令和元年 収入保険制度が開始。自然災害や価格低下などによる収入減少を補償。
- ・令和 4 年に道内5農業共済組合が合併し北海道農業共済組合(NOSAI北海道)に。
- ・表<共済の規模>

6 農民同盟

- ・昭和 21 年に大正村農村建設連盟中札内支部として発足。戦後の農民の生活と経営を守るために運動を行った。中札内村農協設立の立役者でもある。
- ・農民の権利を守るために関係団体と連携して農業政策に関する要望活動などを行う。

6 節 近代化の取組

1 大型機械化

- ・農業の機械化が始まったのは昭和 20 年代。昭和 40 年代にはほとんどの農家で使用。
- ・近年は農家数の減少にともない1農家あたりの経営耕地面積が増加。規模拡大による人手不足解消に向けて機械を大型化する必要性が増した。
- ・複数の農家で共同利用することで効率化し、経営負担を軽減。
- ・主要な農業機械 トラクター、コンバイン、ハーベスタ、プランター
- ・写真＜農業機械＞
- ・図＜所有台数＞

2 スマート農業

- ・平成 25 年 11 月農林水産省「スマート農業の実現に向けた研究会」の設置。
- ・無人ヘリコプターによる防除の実証。
- ・衛星画像やドローンによる圃場観察、GPS 基地局の設置(農協)、自動操舵トラクター導入。
- ・十勝地域組合員総合支援システム(TAF システム)により農産物の生産履歴管理、圃場のマッピングなどを実施。
- ・可変施肥(作物の生育状況や土壌などのばらつきに合わせて施肥を行う技術)の実証。
- ・酪農での哺乳ロボットと搾乳ロボットの導入。
- ・令和 8 年 フードバレーとかち推進協議会農業部会が十勝AI農業特区を申請。

7 節 地産地消

- ・食の推進パートナー登録制度(粋匠品、食の応援団のお店)
村の優れた農畜産物を村内で加工することで中札内産品の消費拡大を図る取組。
粋匠品・・・半分以上が村産であるか、村産 2 品以上でそれ以外全て十勝産であるもの。
食の応援団のお店に登録するとマークが使用でき、ホームページで公表される。平成 24 年からスタンプラリーを実施。SNS でフォロワー&リツイートキャンペーン実施。(終了)
- ・豆まめクラブ 農村部の女性グループ。平成 12 年に農業共済新聞の企画で大賞に。
- ・村の食材を使った料理を食べようの会。

2 章 林業

1 節 林業の概要

- ・開拓期は材木を帯広へ販売。冬季の収入源に。
- ・大正時代に木工場やマッチ軸木工場で木材の需要あり。
- ・昭和 39 年に中札内森林組合チップ工場が完成し、木材を有効活用。
- ・昭和 49 年のオイルショック、昭和 53 年の円高により輸入木材が急増し打撃を受けた。
- ・令和8年度現在のカラマツやトドマなどの人工林の面積は 1,222ha で全道平均よりも割合が多い。
- ・近年は私有林、特に天然林が減少している。
- ・木材としての価値があるだけでなく、水資源を蓄える^{かんよう}涵養機能、災害防止機能、生物多様性の保全機能、騒音防止など様々なメリットがある。
- ・表＜森林面積(平成 27 年と令和 7 年の比較)＞

2 節 林業振興・森林保全

1 森林整備

- ・森林整備計画：市町村が 5 年ごとに作成する計画。地域の特徴を踏まえた森林整備の基本的な考え方やゾーニング、伐採、造林、保育など森林の整備に関することなどを定める。
- ・主な計画事項を箇条書きで記載
- ・森林経営計画は森林の所有者が自発的に作成する森林の施行や保護に関する計画。村の森林整備計画に適合していれば村から認定を受けられる。以前は森林施業計画という名称だったが、経営の視点をより重視した計画に変更された。
- ・図＜中札内村森林整備計画概要図(所有者別、機能別)＞
- ・森林 GIS(地理情報システム)を活用した樹種、成長状況、土壌特性などの把握。
- ・元更別や西札内の林道整備。
- ・協議会を設置して森林認証制度を活用。
- ・令和 9 年から、村有林の二酸化炭素吸収量を国が認証する環境価値「J」ークレジット(排出枠)」として企業に販売する予定。

2 植樹

- ・昭和 61 年に第1回中札内道路並木づくり村民植樹祭を開催。その後もふるさと会と連携しながら村内各所への植樹を実施した。
- ・道道静内中札内線の開通を前に観光地の整備として、札内川園地から西札内までの道路や一本山展望台までの道、旧ヌーナイ牧場跡地(西札内)に植樹。
- ・平成 4 年 各家庭の庭先にある樹木を持ち寄って植えてもらい鉄道記念公園に「いこいの森」をつくるプロジェクト。
- ・西暦 2000 年を記念して(株)六花亭から 2000 本のエゾヤマザクラが寄贈された。南札内浄水場北側に広がる約5ヘクタールの民有地を買収して植樹。「桜六花公園」に。
- ・令和 3 年に「上札内緑の少年団」発足。令和 7 年に最高賞の「みどりの奨励賞」を受賞。日本森林林業振興会札幌支部帯広支所と連携した活動。

3 防風林

- ・開拓時より強風や飛砂から農業や生活環境を守ってきた。美しい景観を形成。
- ・村が整備する防風保安林:ふれあいの森、共栄の防風林など
- ・農業者が所有する耕地防風林:維持管理の負担などにより減少

4 森の輪プロジェクト

- ・赤ちゃんとその保護者に、自治体の木材を材料とした「森の輪(もりのわっこ)」を贈る事業。(森林環境譲与税を活用)
- ・中札内高等養護学校の生徒が制作。
- ・「森と人」「人と人」「人と地域」とのつながりの輪が世代を超えて広がって欲しいという願いがこめられている。

5 助成制度

- ・植栽に対する補助事業
森林環境保全直接支援事業(国が事業費全体の最大 68%負担)
豊かな森づくり推進事業(北海道と市町村が事業費全体の最大 26%負担)
- ・下刈・除間伐に対する補助事業
森林環境保全直接支援事業(国が事業費全体の最大 68%負担)
造林推進事業(中札内村が下刈・除間伐の事業費全体の最大 26%負担)
※いずれも自己負担わずか 6%で実施可能。

- ・図<私有林整備に対する補助事業の活用実績>

3節 森林組合

- ・森林組合は森林所有者が出資して設立した協同組合。森林経営のため経営指導、施業の受託、共同購入、林産物の加工・販売などの様々な事業を行っている。
- ・昭和 32 年に大正森林組合から独立。
- ・平成 13 年に芽室町森林組合、帯広市森林組合と合併して十勝中央森林組合を発足。
- ・平成 20 年に池田町森林組合、豊頃町森林組合も合併して現在の十勝広域森林組合へ。
令和8年 3 月 31 日現在で組合員数●名、全従業員数●名。芽室製材工場、芽室チップ工場、池田第一製材工場、池田第二製材工場、豊頃チップ工場を保有。
- ・図<十勝広域森林組合の施業受託面積の推移>

3 章 商工業

1 節 商工業の概要

- ・商工業の発展は上札内地域が始まり。大正 3 年に大島木工場と宮下マッチ工場が進出。
- ・大正 9 年頃 36 号付近に私設の大島市街地に鍛冶屋や飲食店などが集まったが、第一次世界大戦後の不況のあおりを受けて発展できず。
- ・大正初期に中保商店などが開業。昭和初期には 38 号～39 号付近が商業の中心地に。
- ・昭和初期に地元有志による任意の商工会、中期に正式な商工会が発足。役場と連携してまちなか活性化への取組を実施。(商品券、イベントなど)
- ・経済センサスの結果を見ると平成 28 年から令和 3 年までで村内の民営事業所数(農林漁業を除く)と従業員者数は増加。特に食料品製造業とサービス業が増加。
- ・表<経済センサス 産業分類別民営事業所数、従業員数>

2 節 商工業振興・にぎわいづくり

1 企業立地

- ・企業立地促進条例により産業振興と村民の雇用促進を図る。
- ・奨励金の内容説明(固定資産に関する奨励金、企業立地促進奨励金など)

- ・令和 5 年の改正により利用促進のため対象を拡大。

- ・表＜過去の奨励金交付実績＞

2 起業支援

- ・平成 26 年に「小規模起業支援事業」を開始。農畜産物の加工、製造、販売をする新規事業や新分野への進出に要する経費に対して補助金を交付。

- ・平成 30 年に「まちなかにぎわいづくり事業」を開始。新規店舗の整備や空き店舗・既存店舗の改修、家賃への補助金を交付。

- ・令和 3 年に上記の2つが統合されて「にぎわいづくり起業家等支援事業」に。令和 5 年に対象者を拡大。移動販売車(キッチンカー)への補助金を追加。

- 令和 8 年に改正。事業を一部縮小。(後日追記)

- ・表＜過去の補助金交付実績＞

3 まちなかの活性化

- ・平成 11 年 メーンストリート活性化対策事業 店舗改修と家賃の助成。利用3件のみ。

- ・平成 15 年にいちまる開店。商工会加盟の既存個店の売上が13%減。(商工会調べ)

- ・平成 21 年 村と商工会(中心街活性化小委員会)で「中心市街地活性化推進方針」策定。

- ・平成 23 年 商工会の「交流広場ふれあいまるしえ」へ村が助成。

- ・平成 20 年 中心市街地活性化対策事業で補助金交付開始。

(H20.6～魅力ある店舗づくり事業、H21.4～空き店舗対策事業、H21.5～メインストリートにぎわい向上事業、H21.6～中心街遊休地活用事業)

- ・平成 26 年度に中心市街地の活性化を考える「まちなかにぎわいづくり委員会」を設置。アンケート、ワークショップなどを実施。まちなかに食を通じた交流施設の開設を提言。(まちなかキッチンスタジオへつながる)

- ・平成 30 年からまちなかにぎわいづくり事業補助金を開始。(上記 2 起業支援に記載済み)

4 まちなかキッチンスタジオ

- ・まちなかにぎわいづくり委員会の提言をもとに役場庁舎跡地へのキッチン建設を検討。

- ・村民の座談会を開催し、約50人が意見を交わした。

- ・令和 6 年供用開始。指定管理者は合同会社カランメール。改善センターの管理も請け負い。

- ・木造平屋で床面積は358・15平方メートル。建設工事費は3億2571万円。

- ・地域食堂や交流会などに利用。1周年に美しい村マルシェを開催。七夕まつりの会場にも。

- ・令和 7 年に鈴木知事が視察に訪れた。

3 節 商工関係団体

1 中札内村商工会

【商工会の誕生】

- ・昭和初期の中札内駅開設後に地元有志による任意の商工会が発足。(明確な記録なし)
- ・昭和 14 年に大正商業共同組合。昭和 17 年に戦時中の配給統制のため商業統制組合に。
- ・昭和 22 年に自主的な商工会発足。昭和 36 年には法に則った商工会に。初代会長は田坂秋一氏。

【商工会の組織概要】

- ・会員数●名、会長●名、副会長●名、理事●名、監事●名、職員数●名
- ・歴代商工会長(平成以降)

・事業

創業支援:起業や新規分野開拓を目指す方へ専門家を派遣する個別相談指導など。

取引、販路開拓支援:企業情報の発信などビジネスチャンスの拡大を推進。

税務相談・経理指導:帳簿の付け方や決算、申告の仕方などをアドバイス。

金融相談・斡旋:金融や信用保証に関する相談や斡旋。

労務相談:従業員の福利厚生に関するアドバイス。

その他、認定経営発達支援計画の策定やイベントの実施など。

- ・表<商工会員一覧>

【消費拡大・消費者支援】

- ・スマイルカード 村内の加盟店で 100 円買うごとに 1 ポイントが付く。
- ・商品券 平成 11 年に 20%という高い割引率で発売。村の補助、商工会と参加店舗が負担。
- ・表<商品券や割引券の発行履歴>
- ・スタンプラリー 参加店舗で買い物してスタンプを集めると抽選で商品券が当たる。

【イベント】

- ・七夕まつり 出店の飲食やステージショーを楽しむイベント。
- ・こども盆踊り 青年部主催のお祭り。縁日やビンゴ退会など。
- ・夕市 新鮮な野菜や海産物を商工会館前で販売する夕市を開催。平成 28 年からお昼にお弁当を販売する昼メシ市も開催。

2 中札内消費者協会

- ・昭和 56 年 6 月に設立。初代会長は北村三郎氏。
- ・毎月第三土曜日に消費者の日を設け、料理教室や、他団体との交流会などを実施していた。
- ・平成 19 年度に消費生活相談窓口を開設。毎週月曜・木曜の午後 1 時～4 時まで。
- ・広報誌に消費生活情報を掲載。
- ・中学生や高齢者団体対象の啓発活動、講演会の開催。イベントへの出店。
- ・会員の学習会や交流会の開催(年会費 1,500 円)
- ・歴代消費者協会会長(平成以降)

3 中札内商工協同組合

- ・昭和 57 年に設立。初代理事長は納谷忠孝氏。
- ・地元企業、特に小売業者を中心とした組織。事業者が協力・連携して活性化へ。
- ・令和 4 年に解散。

4 章 観光

1 節 観光事業の概要

- ・恵まれた自然、美しい農村風景、魅力的な“食”、雪の活用など豊富な観光資源がある。
- ・道の駅を観光拠点として情報発信。
- ・中札内村観光振興基本方針を策定し、民間企業と連携しながら推進。
- ・図＜観光入込客数の推移(平成 26 年以降)＞

2 節 中札内村観光協会

【観光協会の誕生と変遷】

- ・昭和 53 年に設立。初代会長は●●氏。
- ・平成 4 年に専任職員を採用。(戸井田氏)
- ・平成 26 年に観光振興専門員1名を採用。
- ・平成 28 年から道の駅の指定管理者に。国補助金を活用して役場内から独立して豆資料館に事務所を置く。正規職員2名を採用。
- ・令和 3 年の道の駅改修時に、事務所を豆資料館からカントリープラザに移転。

【観光協会の組織概要】

- ・会員数●名、会長●名、副会長●名、理事●名、監事●名、職員数●名
- ・歴代観光協会会長(平成以降)
- ・観光資源の調査研究、観光地の宣伝、特産品の開発など目的とする。
- ・表<観光協会員一覧>

【プロモーション事業】

- ・物産販売(ポールスター、羽田空港、しずない桜まつりなど)。村の法被を着用。
- ・ピータンの活用(着ぐるみ、ぬいぐるみ、キーホルダー、LINE スタンプなど)。
- ・むらの風景フォトコンテスト 平成 22 年から計 8 回開催。
- ・平成 24 年 観光絵はがき発売。
- ・平成 25 年フェイスブックとツイッターを開始。サイクリングマップとドライブマップ。
- ・平成 29 年 観光ポスター作成。
- ・平成 30 年 なかさつないむら映像コンテスト。動画作品を募集。

【イベント】

※主な取組のみテーマごとに列挙。終了済みのものも含む。4 節イベントと重複するものあり。

- ・札内川園地の賑わい
やまべ放流祭、もみじまつり、キャンドルナイトin札内川園地、札内川園地探検隊、ピョウタンの滝で遊んDay！！
- ・道の駅なかさつないの賑わい
道の駅フェア、冬まつり、道の駅マルシェ、ハロウィーンフェスタ、クリスマスナイトガーデン、イルミネーション
- ・札内川沿いを楽しむ
なかさつないネイチャーウオーク、札内川川沿いおさんぽ会、札内川スノーシューおさんぽ会

3 節 観光スポット・特産品

1 観光スポット

【道の駅なかさつない周辺】

- ・カントリープラザ
- ・花水山
- ・豆資料館
- ・開拓記念館

【景観スポット】

- ・一本山展望タワー
- ・桜六花公園
- ・札内川ダム

【ガーデン】

- ・六花亭アートヴィレッジ 中札内美術村
- ・六花の森

【アウトドア】

- ・札内川園地(ピョウタンの滝、キャンプ場、山岳センター)
- ・グランピングリゾート フェーリエンドルフ(冷燻工房、エアポートスパ)

【牧場・農園】

- ・花畑牧場
- ・柴田農園

2 特産品

【中札内田舎どり】

- ・(株)中札内若どりが販売。●年に銘柄鶏に登録。
- ・道の駅に直営店あり。

【枝豆】

- ・そのままえだ豆、えだ豆餃子やコロツケ、どら焼きなどの関連商品。
- ・道の駅の他、JA 中札内村の直売所でも販売。

【乳製品】

- ・十勝野フロマージュ(本店、道の駅)
- ・アイスクリームやチーズ、バター

【ワイン】

- ・コクワワイン
- ・札内川ダムワイン

4 節 イベント

※現在も継続しているイベントのみ記載

1 春～夏のイベント

- ・5 月 美しい村マルシェ(実行委員会)
- ・7 月 やまべ放流祭(観光協会)
- ・7 月 セタまつり(実行委員会)※商工会
- ・8 月 こども盆踊り村民盆踊り(実行委員会)
- ・8 月 上札内 de 花火(実行委員会)

2 秋のイベント

- ・10 月 道の駅フェア(観光協会)
- ・11 月 収穫感謝祭(実行委員会)※JA

3 冬のイベント

- ・12 月 Xmas マーケット(実行委員会)
- ・2 月スノーアートヴィレッジなかさつない(観光協会)

5 節 日高山脈襟裳十勝国立公園の誕生

【日高山脈の特徴】

- ・固有種や遺存種の動植物が多く、野生生物の重要な生息場所。
- ・十勝・日高両管内の13市町村にまたがり、南北に約140キロ。「北海道の背骨」。
- ・飛騨山脈、木曽山脈など日本でも数カ所で見られない氷河の痕跡「カール」が点在。
- ・プレート同士の衝突で形成されマントルが地表に出た世界的に希少な地形。
- ・日高山脈の主稜線一帯とアポイ岳の高山植物群落地域、幌満ゴヨウマツ自生地などを合わせた7万3743ヘクタールを「特別保護地区」に指定。厳重な保護。

【国定公園から国立公園へ】

- ・昭和 25 年襟裳道立公園⇒昭和 33 年襟裳道立自然公園⇒昭和 56 年日高山脈襟裳国定公園に昇格。
- ・国定公園は都道府県が管理。国立公園になると国の直轄管理となり出先機関が配置され、「国立公園のある町」として観光振興などにメリットも期待される。
- ・帯広市との合併協議の際に「地域創造プロジェクト」の中に盛り込まれたが、合併は成就せず立ち消えた。

- ・H18 の帯広市長選で砂川氏の公約に。帯広市の要請に国は微妙な反応。
- ・H18 道自然保護協会が環境省へ要望書を提出。道道静中線の建設中止がきっかけに。
- ・H22 国立・国定公園の総点検(環境省)で時期候補地に採択。調査も開始された。訪日観光客増加を狙う国の戦略も関係していたか。
- ・H30 十勝圏活性化推進期成会が 10 年ぶりに要望。日高側も要望書を提出。
- ・R2 環境省が国立公園化する基本方針案を自治体に示し、素案を作成開始。
- ・R2 「日高山脈国立公園化推進事業実行委員会」発足。(6市町村)
- ・R2 十勝圏活性化推進期成会が公園名に「十勝」を加えることなどを新規で要望。
- ・R3.2 「日高山脈襟裳地域の国立公園指定に関する関係自治体連絡会」設立。
- ・R3.3 日本郵政北海道支社がオリジナルフレーム切手「日高山脈のある風景」を販売開始。
- ・R3.4 帯広自然保護官事務所を設置。
- ・R3.11 関係機関との調整のため国立公園指定を先送り。最短で R4。
- ・R3.12 日高東部・十勝南部広域連携推進協議会「日勝半島」最終ワークショップ。
- ・R4.3 「十勝・日高山脈観光連携協議会」発足。(6市町村)
- ・R4.6 区域内の地権者との調整に時間を要しているため指定は先送り。様似町以外の地域を先行して指定することを検討。
- ・R5.8 様似町も含めて全関係自治体で国立公園計画の素案協議を開始。
- ・R5.10 十勝・日高山脈観光連携協議会が主催でチャーター便遊覧飛行。
- ・R5.11 公園計画の概要を発表。パブリックコメントを開始。この時点で公園の名称は未定で、中央環境審議会で決定することに。
- ・R6.2 環境省の中央環境審議会自然環境部会で多数決の結果、公園の新名称が決定。
- ・R6.5 環境省の中央環境審議会自然環境部会で日高山脈襟裳国定公園の国立公園指定について、公園計画を了承。
- ・R6.6 指日高山脈襟裳十勝国立公園が指定される。帯広市役所10階でセレモニー開催。

【村の取組】

・国立公園指定前

日高山脈国立公園化PR委員会の活動。

(日高山脈写真展、ガイドツアー、講演会、缶バッジや雑誌、アイスキャンドル、キャンプ)地域おこし協力隊や JAL からの人材派遣を活用した体制整備。

・国立公園指定後

中札内村日高山脈魅力発信サポーターズの活動。

日高山脈専門員を山岳センターに2名配置。登山客への情報発信を強化。

札内川園地キャンプ場テントサイトのトイレを整備。

北大山岳部との連携事業。

日高山脈撮影マップや記念雑誌の制作、看板の設置。

イベントの開催(グルメライド、1周年記念事業「山の日音楽祭」、バスツアー)。

【日高山脈の自然を守っていくために】

- ・環境保全会議の立ち上げ。観光の推進と環境保護のバランスが課題。
- ・ロングトレイルとしての PR を検討。